

フェリス女学院

2017 年度
事業報告書



—2020 年 フェリス女学院は創立 150 周年を迎えます—

目次

2017 年度事業報告作成にあたって	1
法人の概要	2
フェリス女学院大学事業報告	7
フェリス女学院中学校・高等学校事業報告	16
学院基盤の強化に向けた取組	19
財務の概要	23
2017 年度決算	23
【参考】学校法人会計とは	29
経年比較	31
主な財務比率比較	35
DATA	36

2017 年度事業報告作成にあたって

理事長 奥田 義孝

学院長 鈴木 佳秀

創立者メアリー・E.キダーの高い志を受け継いで、フェリス女学院は 2020 年に 150 周年を迎えます。1870 (明治 3) 年というキリスト教の宣教が許されていなかった時代に、また女子教育の意義や必要について誰も認識していなかった時代に、キダー宣教師が始めた「キリスト教信仰に基づく女子教育」はまさに時代を切り拓くものでした。

横浜を発祥の地とする本学院は、現在、中学校、高等学校、大学を擁して、横浜の山手と緑園で教育活動を展開しています。フェリス女学院でその教育や研究に携わる者は皆、キダー宣教師が抱いていた志である建学の精神と、その志を受けて育まれた教育理念 **For Others** を大切に守り続けています。それは、フェリス女学院の教育の将来構想である大学、中高それぞれのグランドデザインにも反映されています。そして、そのグランドデザインを実現するための「中期計画」のうち、2017 年度に実施した取組が本報告書に記載されています。

大学では、グランドデザイン『Ferris Univ.2020』の柱でもある「全学教養教育機構 (CLA : Center for the Liberal Arts) が開設されました。CLA は、フェリス女学院の伝統であるリベラル・アーツ教育を 21 世紀型の教養教育として展開する新しいカリキュラムです。また、音楽学部の将来構想として、2019 年度より、現在の「音楽芸術学科」および「演奏学科」の 2 学科体制から、音楽学部音楽芸術学科」の 1 学部 1 学科体制への発展的改革を決定しました。

中高では、事業計画に掲げている「学問の尊重」において、前年度に国語科、英語科から提案のあった新たな授業計画を実施に移し大きな成果を上げています。さらに次年度以降に向けての提案もなされており、「学問の尊重」は予想を超えた活動が行われました。また、「外に向かって開かれた教育」においても、次年度に向けて二つの留学生受け入れプログラムを決定しました。国際教育については、今後も様々な取り組みが検討されています。

フェリス女学院は学院としてのさらなる発展と社会への貢献を心に刻みつつ、**For Others** という理念を実現させるため、これまでの取り組みに安住することなく更なる前進をしまいにあります。将来構想の実現に向けて、新しい試みを行いながら、改めるべきところは改める姿勢で、取り組む所存であります。

2017 年度における事業を滞りなく進めることができましたのは、教職員の尽力はもとより、同窓会や、保護者・保証人の方々からなる奨学会、そして維持協力会を通じた関係者の方々による、お力添えによるものです。皆様からの学院に対する心強いご支援、心温まるサポートに対し、厚く御礼申し上げます。

最後になりますが、2017 年度の事業報告書が、フェリス女学院の諸活動につきまして、皆様のご理解を深めていただく一助となれば幸いです。2018 年度の歩みにつきましても、ご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

法人の概要

フェリス女学院は、1870（明治3）年9月、アメリカ改革派教会の外国伝道局から派遣されたメアリー・E.キダーによって創設されました。145余年という歴史の中、多くの試練を乗り越え、キリスト教の信仰に基づく女子教育という建学の精神を守り続け、同時に「For Others」を教育理念として掲げ、現在では中学校、高等学校、大学を設置しています。

設置する学校・学部・学科等

2017年4月1日現在

設置する学校（設置年月日）／学部・学科等			所在地
フェリス女学院大学 （1965年1月25日）			〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3 ◇緑園キャンパス◇ 〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3 ◇山手キャンパス◇ 〒231-8651 横浜市中区山手町 37
学 部	文学部	英語英米文学科 ※1 日本語日本文学科 ※1 コミュニケーション学科	
	音楽学部	音楽芸術学科 演奏学科	
	国際交流学部	国際交流学科	
大学院	人文科学研究科 （博士前期・後期課程）	英文学専攻 日本文学専攻 コミュニケーション学専攻	
	音楽研究科 （修士課程）	音楽芸術専攻 演奏専攻	
	国際交流研究科 （博士前期・後期課程）	国際交流専攻	
フェリス女学院高等学校 （1948年3月20日）	全日制、普通科	〒231-8660 横浜市中区山手町 178	
フェリス女学院中学校 （1947年4月1日）			
本部事務局			〒231-8660 横浜市中区山手町 178

※ 2014年度より、文学部英文学科は文学部英語英米文学科に、文学部日本文学科は文学部日本語日本文学科に学科名称を変更。

学校・学部・学科等の学生生徒数の状況

2017年5月1日現在

学部

(単位:人)

学部・学科		入学定員	収容定員	在籍者数 ※1					
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計	
学部	文学部	英語英米文学科	90	360	105	103	113	119	440
		日本語日本文学科	90	360	108	106	108	96	418
		コミュニケーション学科	90	360	108	115	110	113	446
	<小計>		270	1,080	321	324	331	328	1,304
	音楽学部	音楽芸術学科	45	180	53	45	49	55	202
		演奏学科 ※2	30	120	21	31	33	31	116
	<小計>		75	300	74	76	82	86	318
	国際交流学部	国際交流学科 ※3	197	794	229	227	217	251	924
	<小計>		197	794	229	227	217	251	924
学部合計			2,174	624	627	630	665	2,546	

※1 大学4年次には卒業延期者を含む。

※2 2014年度より、入学定員を50名から30名に変更。

※3 入学定員数には編入学定員を含まない。収容定員には2年次編入学定員数4名を含む。

大学院

(単位:人)

研究科・専攻		入学定員	収容定員	在籍者数 ※1				
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計
人文科学研究科 (博士前期課)	英文学専攻	6	12	2	3			5
	日本文学専攻	6	12	2	3			5
	コミュニケーション学専攻	6	12	0	0			0
<小計>		18	36	4	6			10
人文科学研究科 (博士後期課)	英文学専攻	2	6	0	0	1		1
	日本文学専攻	3	9	0	2	1		3
	コミュニケーション学専攻	2	6	2	0	1		3
<小計>		7	21	2	2	3		7
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	5	10	2	0			2
	演奏専攻	12	24	6	11			17
<小計>		17	34	8	11			19
国際交流研究科 (博士前期課)	国際交流専攻 ※2	6	12	0	2	0	1	3
<小計>		6	12	0	2	0	1	3
国際交流研究科 (博士後期課)	国際交流専攻	2	6	0	0	1		1
<小計>		2	6	0	0	1		1
博士前期課程・修士課程<小計>			82	12	19	0	1	32
博士後期課程<小計>			27	2	2	4	0	8
大学院合計			109					40

※1 大学院博士前期課程・修士課程2年次、大学院博士後期課程3年次には修了延期者を含む。

※2 国際交流研究科国際交流専攻博士前期課程の3、4年次は長期履修学生。

中学校・高等学校

(単位:人)

学校	入学定員	収容定員	在籍者数			
			1年次	2年次	3年次	合計
高等学校	180	540	180	184	185	549
中学校	180	540	184	183	183	550
中学校・高等学校合計		1,080				1,099

沿革

- 1870 (明治3年) メアリー・E.キダー、ヘボン施療所で授業開始 <フェリス女学院の発祥>
- 1875 (明治8年) 山手178番に校舎落成、この頃「フェリス・セミナリー」と名づける
- 1882 (明治15年) 学則を制定し全国に配布
- 1899 (明治32年) 「私立学校令」により認可
- 1927 (昭和2年) 「専門学校入学者検定規定」による指定校となる
- 1929 (昭和4年) 新校舎・カイパー記念講堂竣工
- 1939 (昭和14年) 社団法人より日本人経営の財団法人に組織変更
- 1941 (昭和16年) 校名を「横浜山手女学院」に変更
- 1947 (昭和22年) 新学制による中学部(3年)及び専門学校(英文科、家政科、音楽科3年)設置
- 1948 (昭和23年) 新学制による高等学部(3年)設置
- 1950 (昭和25年) 校名を「フェリス女学院」と改称
専門学校を短期大学(英文科、家政科)に改編。翌年 音楽科開設
- 1951 (昭和26年) 財団法人より学校法人に組織変更
- 1965 (昭和40年) 短期大学英文科を発展改組し、大学開設(文学部英文学科・国文学科)
- 1970 (昭和45年) 学院創立100周年
- 1988 (昭和63年) 緑園キャンパス開設
短期大学家政科を発展改組し、大学文学部に国際文化学科開設
- 1989 (平成元年) 短期大学音楽科を発展改組し、大学音楽学部(声楽学科・器楽学科・楽理学科)開設
- 1990 (平成2年) 短期大学 廃止認可
- 1991 (平成3年) 大学院(人文科学研究科英文学専攻・日本文学専攻、修士課程)開設
- 1993 (平成5年) 中学校入学定員180名に変更
大学文学部国文学科を日本文学科に名称変更
- 1996 (平成8年) 高等学校入学定員180名に変更
- 1997 (平成9年) 大学文学部国際文化学科を発展改組し、国際交流学部(国際交流学科)開設
- 1998 (平成10年) 大学院音楽研究科(声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻)修士課程開設
- 2001 (平成13年) 大学院国際交流研究科(国際交流専攻、博士課程前期・後期)開設
- 2004 (平成16年) 大学文学部コミュニケーション学科開設
大学音楽学部楽理学科を音楽芸術学科に、大学院音楽研究科創作表現専攻を音楽芸術専攻に名称変更
- 2005 (平成17年) 大学音楽学部声楽学科・器楽学科を演奏学科に改組
- 2008 (平成20年) 大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻(博士前期課程)開設
- 2009 (平成21年) 大学院音楽研究科を音楽芸術専攻・演奏専攻に改組
- 2010 (平成22年) 学院創立140周年
大学院人文科学研究科コミュニケーション学専攻博士後期課程開設
- 2014 (平成26年) 文学部英文学科を英語英米文学科に、文学部日本文学科を日本語日本文学科に名称変更

[注] フェリス女学院の大きな流れを記したもので、大学院の研究科専攻や大学の学科の設置等は、直近年度を除きすべて記載されているものではありません。

役員・評議員・教職員の概要

役員について (2018年3月31日現在)		定員数		理事：18名、監事：2名	
理事	奥田 義孝 (理事長) 亀徳 忠正 (常務理事) 廣瀬 政明 (中高校長) 相原 伸子 衛藤 怜子 小澤 美智子 キスト 岡崎 さゆり 鈴木 美南子 本城 勇介	鈴木 佳秀 (学院長) 秋岡 陽 (大学長) 星野 薫 (事務局長) 荒井 真 岡部 一興 川崎 敬次 久保 英彦 中村 一郎 藤掛 順一			18名
監事	黒澤 淳雄	千葉 秀悦			2名

(前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員)

監事	加藤 順
----	------

評議員について (2018年3月31日現在)

現員 39名

教職員数 (2017年5月1日現在)

大学教員

(単位:人)

学部・学科	専任教員						非常勤講師	嘱託副手	非常勤副手	
	教授	准教授	助教	講師	助手	計				
文学部	英語英米文学科	11	0	1	5	0	17	282	11	32
	日本語日文学科	7	1	0	0	0	8			
	コミュニケーション学科	8	2	0	0	0	10			
<小計>		26	3	1	5	0	35			
音楽学部	音楽芸術学科	3	4	0	0	0	7			
	演奏学科	7	0	0	1	0	8			
	<小計>		10	4	0	1	0			
国際交流学部	国際交流学科	20	8	1	0	0	29			
<小計>		20	8	1	0	0	29			
その他		0	0	0	3	0	3			
<小計>		0	0	0	3	0	3			
合計		56	15	2	9	0	82			

中高教員

(単位:人)

	専任	嘱託	非常勤講師	計
高等学校	22	5	18	45
中学校	18	8	11	37
合計	40	13	29	82

職員

(単位:人)

	専任	嘱託	臨時職員	計
本部事務局	16	7	8	31
大学事務部	51	9	44	104
中高事務室	7	4	5	16
合計	74	20	57	151

フェリス女学院大学は、2013年度以降、4年間を基本サイクルとする中期計画を策定し各種事業に取り組んでいる。2017年度からは第二期中期計画である「17-20 PLAN」のサイクルに入った。2016年度までの中期計画「13-16 PLAN」の検証の上に策定した「17-20 PLAN」は、すでに策定されている長期計画『Ferris Univ. 2020』と今後策定される『Ferris Univ. 2030』の連続の上に位置づけられ、長期計画との有機的連携のもとに実施・検証される。長期計画及び中期計画の全体を貫いて常に目指される最上位目標は、あくまでもフェリス女学院の建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と教育理念「For Others」のさらなる具体化・推進である。その実現のため、「17-20 PLAN」では、「1. 『Ferris Univ. 2020』の実施と検証」「2. 受験生・学生・社会に支持される大学づくり」「3. 大学運営体制の充実・強化」「4. 次期グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』の検討・策定」の4つを重点方針として掲げている。

2017年度に行った事業のうち、本学における大きな取組は次の二点である。

一つは、『Ferris Univ. 2020』の柱でもある「全学教養教育機構 (CLA: Center for the Liberal Arts)」の開設である。CLAは、フェリス女学院の伝統であるリベラル・アーツ教育を21世紀型の教養教育として展開する新しいカリキュラムである。新しい時代に主体的な役割を果たすために必要な知識と能力を、すべての学生が、学部・学科の専門的な学びと並行しながら、4年間にわたって修得できること、また、実社会において必要とされる教養とその応用・活用の方法を2年間で学ぶ選抜制のプログラム「FERRIS⁺: 実践教養探求課程」を設けていることが大きな特徴といえる。

二つ目は、音楽学部の将来構想として、2019年度より、現在の「音楽芸術学科」および「演奏学科」の2学科体制から、「音楽学部音楽芸術学科」の1学部1学科体制への発展的改革を決定したことである。将来計画委員会、音楽学部教授会を中心に構想した「新・音楽学部」では、音楽分野の教育に対する現代社会の要請に応え、実社会との接続やグローバル化へ対応するため、従来の教育システムを大幅に刷新。音楽をツールとした実践的な学びの環境を実現し、国際理解力、コミュニケーション力、イノベーション力を身につけた創造性豊かな人材の育成を目指していく。

大学を取り巻く環境が大きく変化する中、2017年度は将来を見据えた教学改革を推進した1年であったといえる。

1. 『Ferris Univ. 2020』の実施と検証

2017年4月、大学では、グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』の柱である、本学のリベラル・アーツ教育の拠点「全学教養教育機構（CLA）」がスタートする。中期計画「17-20 PLAN」では「全学教養教育機構（CLA）」の教育体制を整備し推進するとともに、国際センターを拠点とする国際交流活動の活性化や女性のエンパワメント支援に取り組むなど、「新しい時代を切り拓く女性」を育成する伝統校としての姿を打ち出して行く。

（1）建学の精神と教育理念のさらなる明確化・具体化

本学の教育の根幹であるキリスト教女子教育と教育理念「For Others」を具体的な実践活動として展開した。チャペル・サービスやキリスト教講演会、サマーキャンプ等宗教センターにおける活動やボランティアセンターの各種プログラムをとおして、学生は他者とのかかわりの中で自分の生き方を見つけ、キリスト教の価値観に触れる機会を得ている。キリスト教研究所では、本学教職員から公募した研究論文を掲載した『キリスト教研究所紀要』第3号の発行、キリスト教研究所講演会の開催により、キリスト教研究活動の成果を広く学内外に発表した。また、2018年度以降のCLAカリキュラムの更なる充実に向け、キリスト教科目及びキリスト教関連科目のありかた等を検討し、関係委員会へ助言を行うなど、各種取組により、建学の精神、教育理念の明確化・具体化の推進に一定の成果をおさめた。

広報活動によるブランド力の強化を図るため、公式サイトでは大学の生きた情報を速報性を持って発信し、あわせて年間13本のプレス・リリース（新聞等への掲載は21件）等を行い、本学の教育研究活動を社会に周知した。また、公式サイトへの教育研究活動の情報掲載など、各学部学科による広報活動も活発に行われた。

（2）CLA構想の実施と検証

2017年度からスタートした「全学教養教育機構（CLA）」では、フェリス女学院の伝統と教育理念に基づく新たなリベラル・アーツ教育を展開した。大幅なカリキュラム改革を実施したCLAコア科目は、キリスト教的価値観に関する正確な理解を基に、「自分たちが生きる世界」「ボランティア精神がもつ力」「女性のキャリア」「新しい文化創造の可能性」「音楽の力」「女子教育の歴史とその意味」について広く考え、理解を深め、「新しい時代を切り拓く」ために必要な現代の教養、能力を身に付けるカリキュラム構成となっている。また、2018年度から開始する「FERRIS+実践教養探求課程」には、64名のエントリーがあり選考を行った。実社会と結びついた具体的な課題を設定し、課題解決や企画の立案・提案を体験的に学ぶことで、社会で応用・実践できる教養の習得を目指す。また、大学全体のカリキュラムにおける位置づけや専門科目との関係性について明確にするため、カリキュラムマップ、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを設定した。

（3）国際センター構想の実施と検証

国際センターの主たる事業は、派遣留学生、受入留学生の支援、学内でできる国際交流活動の促進である。

海外派遣留学促進の志願者層拡大を重視し、留学ガイドブック「Study Abroad」大幅改訂、長期・短期研修、海外インターンシップ、検定試験対策説明会等、地域別・目的別に30回超の説明会を実施。タイムリーで的確な情報提

供により、目標設定や準備学習の必要性を浸透させている。2017年度は英語圏留学希望者対象の検定対策講座を新設（受講者 30 名）。2017 年度大学主催プログラムによる派遣実績は 160 名（短期研修 124 名、海外インターンシップ 6 名、交換留学 19 名、認定留学 7 名、ELAP〔English Language Acquisition Program〕 4 名、合計 160 名）。

危機管理体制としては、「海外危機管理室」を常設。大学主催プログラム実施中の重大事故発生時にはこれを拡大して緊急対策本部が対応にあたる。2017 年度は長期留学に加え短期研修参加者にも危機管理説明会出席を義務づけて 6 回開催。特に後期（2 月出発）の欠席者には個別対応により徹底して注意喚起した。目的はリスクを最小化する方法を理解し、実践できるようになることにあり、保証人も出席可としている。このほか引率教員対象、危機管理要員対象の説明会を開催。

私費留学生の受入れ促進としては、計画的な進学相談会への出展、日本語学校訪問による進路担当者との接点確保、指定校推薦の新設、広報媒体の刷新などに取り組んだ。2018 年度は志願者数・入学者数ともに増加し、14 名（学部 1 年次：12 名、3 年次編入：1 名、博士課程前期：1 名）が入学した。

受入交換留学生を中心とした学内外の国際交流活動は、単発的な行事だけでなく、正課

授業において履修者との交流機会を設けることもできた。また、留学生チューターを前期 11 名、後期 2 名の学生が担当。実施報告書からは留学生・チューター双方にとって学習上の効果が確認できている。受入交換留学生の共同生活を支援するレジデントアシスタントは、前期・後期各 2 名採用、帰国前の留学体験報告会では受入交換留学生から高い評価を得た。

（４）「女性のエンパワメント支援」構想の実施と検証

「卒業後も一生にわたって女性をサポートする」をコンセプトに、女性のライフ・ステージごとのさまざまな課題解決を支援する教育プログラムを整備していく。2017 年度は、2020 年度の具体的な実施に繋げられるよう、検討を行った。

（５）学院 150 周年記念事業の推進

2020 年の学院創立 150 周年に向けて、学院中期計画に基づいた事業を推進するとともに、大学の各部署においても記念事業の計画を検討する。将来計画委員会においては、150 周年募金の記念事業として、ラーニングコモンズ設置の検討を開始した。

2. 受験生・学生・社会に支持される大学づくり

三つの方針（三つのポリシー）を有機的に連携させ、教育の質保証に向けて取り組んで行く。正課・課外を通じて学生の主体的な活動を積極的に支援し、大学グランドデザインに示す（1）自ら課題を発見・解決することができ、（2）多様な文化・価値観をもつ他者と共生でき、（3）新たに遭遇する問題にしなやかに対応するための「21世紀の教養」をそなえた人材を育成する。

また、学生の自主的な学習の支援、及び研究活動の活性化のために、図書館、ICT環境を始めとする施設の整備を進め、教育・研究体制の強化を図る。

（1）適切な入学者受入に関する取組

①入試実施

2016年度に見直しを行ったアドミッション・ポリシーのもと、受験生の持つ力を多面的に評価する様々な形態の入試制度、学生募集、広報活動について、学部・学科、入試関係委員会を中心に検討している。2018年度入試に向けた改革としては推薦入試に関する見直し、日本語教育機関への留学生推薦枠の追加の検討・実施のほか、英語英米文学科の入試において外部検定試験の活用を先行導入した。また、出願時の受験生の利便性を考慮し、一般入試、大学入試センター利用入試でWeb出願を導入するとともに、学部入学予定者を対象にWebによる入学手続きも開始した。複雑な諸手続きが簡略化され、利便性も向上した。併せて、全入試の学生募集要項を大学公式サイトに掲載、Web上で閲覧できるようにした。

②受験生への広報の強化

受験生への広報活動としては、本学への関心を高めてもらえるよう、本学独自の広報誌のほか、受験生や高校が利用する受験雑誌等各種媒体、Webサイトなどを活用し、情報発信に取り組んだ。受験生や保護者に直接本学の情報を伝えることのできる学外進学相談会にも年間75件参加（職員派遣47件、資料参加28件）。大学主催のイベン

トへの誘導や出願につなげる有効な機会となった。オープンキャンパスは年間3回開催。留学専門相談員の配置や高校1・2年次対象の企画の充実等に取り組んだ。また、高等学校の教員や生徒への直接的なコミュニケーションの機会も重要視し、出張授業への教員派遣27件、高校主催進学相談会への職員派遣21件、約150校の高校訪問等を実施した。

さらに、2019年度からの新音楽学部スタートに向け、新たな広報戦略について検討した。

（2）教育内容の充実にに向けた取組

①教学改革・カリキュラム改革

各学部学科等においては、2017年4月に公表した新しいディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーのもと、教育内容の充実に向け下記のとおり取組を進めた。

- ・文学部では、学部共通科目について検討し、2019年度に改編する方向性で準備を進めた。各学科の専門科目についても、変更したカリキュラムの進捗を確認しつつ授業内容・方法の充実を図った。
- ・人文科学研究科では、英文学専攻及び日本文学専攻の名称変更申請を行い、2018年度から英語英米文学専攻、日本

語日本文学専攻としてスタートする。

- ・ 国際交流学部は、2014年度のカリキュラム改革の完成年度を迎えた。教学改革として初年次教育の充実を図り、また、特色ある学部授業としては、新規現地実習プログラム実施に向けた具体的な検討、外部資金を活用したオムニバス形式の講義の開講、PBL科目の神奈川産学チャレンジプログラムへの参加などが挙げられる。さらに、学部開設20周年記念講演会を学生と連携して開催したが、学部OGによる講演は、学生のキャリア意識啓発に大きく貢献した。
- ・ 音楽学部は、将来計画委員会等で将来構想を検討し、2019年度から「音楽学部音楽芸術学科」の1学部1学科体制に変更することを決定した。新・音楽学部では、音楽分野の教育に対する現代社会の要請に応え、特に実社会との接続やグローバル化への対応を重視したカリキュラムを展開することから、それらにふさわしい新しい教育体制を検討した。

②授業内容・方法改善

授業内容や授業の方法については下記のとおり改善を行い、充実化を図った。

- ・ 文学部では、英語英米文学科において学科独自の留学制度や海外実習科目の見直し、サポート体制の充実に取り組んだ。日本語日本文学科では、客員教授による授業や留学生とともに日本伝統文化を海外に発信する授業を開講し、日本文学を国際的視野で位置づける学びを展開した。コミュニケーション学科では、授業内で効果的な役割を果たしているSA制度のさらなる充実化を図るため、SA経験学生への聞き取り調査や今後のPR強化を確認した。
- ・ 音楽学部では、音楽芸術学科の授業で使用する音響機器等の環境整備、特別公開講座やアウトリーチ活動により、学生、また学外者にとっても有益な学習の機会を提供できた。演奏学科では、外部機関との共催でさまざまなコンサートを開催し、学生たちに音楽的な刺激を与える機会を数多く持った。
- ・ 英語科目では、授業運営や授業改善方法の共有、テキストプランの在り方、到達目標、クラス運営に関する意見交換を行い、語学教育の質の向上に取り組んだ。
- ・ 語学教育の質の向上に向けた取組として、英語科目ではFDオリエンテーションやTeachers' Workshopを開催し、授業運営や授業改善方法の共有、テキストプランの在り方、到達目標、クラス運営に関する検討を行った。
- ・ 英語プレイスメント・テストは、試験の種類を変更することにより、受験者の利便を図ることができた。さらに費用も安価になったことから受験回数を増やすことができ、クラス編成の変更に柔軟に対応できるようになった。
- ・ 「健康・スポーツ」科目では、身体表現系科目及びネット型スポーツにおいて環境整備を行った。
- ・ 心理学科目においては、性格検査、知能検査、適正検査等の実施により、体験的学習は概ね達成された。

- ・ 教職課程では、再課程認定申請にかかわる対応を行い、年度末に文部科学省へ申請書類を提出した。また、授業に関してはデジタル教科書の購入を進め、教育実習を迎える学生に活用させることができた。
- ・ 日本語教員養成講座では、実習校を新たに 2 校追加し、地域の教育現場への学生派遣及び外部講師による指導は、新設科目「年少者日本語教育実習」において実施した。

③学生の自主学習サポート

学生の主体的な学びを促す仕組み、環境整備の一環として、ラーニングcommons設置に向けた検討を開始したほか、語学教育においては、授業外での語学学習支援にも注力し、以前から実施している English Café に専任教員が積極的に協力し学生の学習意欲喚起を行った。さらに 2018 年度からは授業外の個別（少人数）指導もスタートし、学生の授業内外における学習の活性化が期待できる。

留学生を対象とした自主学習支援としては、日本語能力検定試験対策・BJT 対策等の各種書籍の充実を図り、学習環境の整備に取り組んだ。

④教育の質的充実の確保

教育の質の充実を確保するための取組として、シラバスに成績評価基準を明記、授業各回の内容を具体的に示すなど、学生の履修の指針として役立つ内容として充実させた。

単位の実質化に関しては、卒業見込資格を修得単位数による見極めとしたこと、成

績優秀者の CAP 超過制度の運用を開始するなど、制度の見直しを行った。

(3) 学生支援・キャリア形成支援の充実に 向けた取組

①学生生活支援

安心・安全な学生生活を保障し、学生が支障なく、充実した大学生活を送ることができるよう、修学面、生活面、経済面における支援に取り組んでいる。

修学面に関しては、女子大学・小規模大学という特性を生かし、本学ならではのきめ細やかな支援体制を構築し、様々な課題を抱える学生に適切な支援を行っている。

経済面に関しては、従来の奨学金に加え「石間奨学金」を創設した。卒業見込資格を取得しつつも、授業料の納入に困難をきたす学生への授業料援助を目的として運用を開始した。

生活面に関しては、大学生活への導入支援において、本学では先輩学生である「上級生リーダー」が大きな役割を果たしている。さまざまな不安を抱えて入学してくる新入生に、先輩だからこそできる学生目線でのサポートや、新生活のスタートを応援するプログラムを企画・実施している。上級生リーダーが全面的に企画・運営を担う「学外オリエンテーション」は、例年同様 95% の新入生が満足と回答し、不安解消、スムーズな大学生活スタートにおいて一定の成果をあげることができた。

また、学生生活の活性化に向けた正課外活動の支援として、学友会等公認団体を対象としたワークショップの開催、読書運動プロジェクトやボランティアセンターの学生スタッフの活動支援に取り組んだ。

②キャリア形成支援

キャリア支援に関しては、学生の自主的なキャリア選択を可能にする、一人ひとりに即した支援として各種プログラムを設けている。景気や世の中の動向が大きく変わり、採用手法の多様化が起きていることから、学生に対しては、よりタイムリーな情報提供と早めの活動開始に向けた促進を図り、低学年次から自身のキャリアについて考える機会を設けるようにしている。2017年度も就職講座の充実、就職相談の強化、キャリア形成支援プログラムの体系化に取り組んだ結果、就職相談件数は昨年度比プラス約 200 件となり、就職内定率は 99.4% という結果につながった。就職活動終了まで個別の支援を大切にするにより、卒業後進路把握率はここ数年 100%を達成している。

(4) 教育研究支援の充実に向けた取組

教員の研究活動の維持・発展、また学生の学修の深化など、より質の高い教育研究活動の実現を目指し、情報環境・図書館機能の整備、学生の ICT リテラシー向上支援に取り組んでいる。図書館では教育・研究活動に資する蔵書を適切に整備し、利用環境を整えている。オンラインデータベースは、効率的な活用促進に向け、利用統計をもとに同時アクセス数契約の増加、見直しや、新規 DB の導入、コンテンツ追加等を行ったほか、情報環境の整備としては、2017 年度末に学内ネットワーク（基盤、端末等）のリプレイスに着手した。

(5) 教育研究の成果を社会に還元する取組

①地域連携、社会貢献

社会に開かれた大学としての責務を果たすため、地域等との連携に取り組んでいる。連携協定を締結している横浜市「大学・都市パートナーシップ協議会」、相鉄いずみ野線沿線における「次代のまちづくり」の推進等においては、学生の参画を得ながら地域活性化に向けた各種活動を展開した。中でも、本学エコキャンパス研究会の学生が長年取り組んでいるインドネシアのヤシ砂糖を使った商品開発と取扱い店舗の拡大、ヴィ・ド・フランス及び相模鉄道との共同企画による地元野菜を使った惣菜パンの販売は社会からも高く評価され、「第 24 回横浜環境活動賞」において「大賞」を受賞した。また、外部機関からの連携要請として、新たに新江ノ島水族館の期間限定企画の BGM に関する協力依頼があり、音楽学部学生による選曲活動やオープニングコンサート等への出演等を行い、日々の学びの成果を社会に還元するよい機会となった。

②多様な形態による受入れ

多様な形態で学生を受け入れるとともに、本学における教育研究を社会に還元する取組を進める。2017 年度は研究生の受講料の見直し、オープンカレッジにおける講師の年齢制限を導入した。

(6) 教育の質保証に向けた組織的な取組

教育研究水準の向上や活性化に努め、FD 活動、自己点検・評価活動、IR の導入に取り組んでいる。FD 活動としては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改訂に伴い新しいカリキュラムマップを完成させたほか、授業アンケートについても、従来の授業改善だけでなく、カリキュラム改善、業績表彰での活用を見据えた試行に

取り組んだ。FD 講演会は「高大接続・導入教育」「学修成果把握」「PBL 科目運営」の 3 テーマで 3 回実施し、本学の今後の取組に向けて大きな知見を得ることができた。

自己点検・評価活動は、公益財団法人大学基準協会の第 3 期認証評価を見据えた点検・評価、内部質保証体制の構築に着手した。また、本学における IR 体制構築の第一歩として、教職員が学内の状況を共有できるよう、本学の基本的な情報をまとめた「データブック」と、各部署で作成している資料を一覧にした「データガイド」を学内システム上に掲載した。

(7) キャンパス環境の整備と充実

教育研究環境の充実及び安全で快適な学習環境の整備として、中長期計画に基づく修繕工事を計画的に実施している。教具更新を中心とした教室環境整備として、2017 年度はグリーンホールの改修を実施し、教室照明を点灯した状態での映像投射を可能

とし、またモニタ 4 面を導入し、教室前部席、後部席の視聴環境を改善した。

学生、教職員の安心・安全の確保を最優先とした危機管理体制の強化として、防犯備の点検・整備、避難訓練、災害時緊急設備の運用訓練に取り組んだ。

(8) ステークホルダーとの連携強化

ステークホルダーに本学の教育や諸活動についてご理解・ご支援いただけるよう、連携強化に努めている。同窓会の協力のもと、卒業生のネットワーク拡充に取り組んでおり、2017 年度も大学祭での卒業生向け講演会を開催した。講演会後の懇親会は、世代を超えて親睦を深める機会となり、参加者のアンケートでも好意的な意見が大半を占めたことから、卒業生と大学をつなぐ企画として一定の成果があったものと考えられる。また、奨学会会員に本学の教育活動への理解を深めてもらうため会報誌を作成したほか、今後の誌面充実に向け、アンケート調査も実施した。

3. 大学運営体制の充実・強化

大学をとりまく環境や時代の変化に柔軟に対応し、教育・研究活動の持続的な充実・発展に向け、健全で安定した財政基盤と運営体制を構築するために、学院中期計画と連携して事務組織体制の充実に取り組む。さらに、文部科学省の補助金政策の動向の把握、また、外部資金の獲得に向けた全学的な対応など、教育研究活動のさらなる充実に向けた体制を整備する。

(1) 外部資金獲得に向けた取組

文部科学省による各種補助金、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の政策動向に注視し、獲得に向けた条件精査などを組織的に検討する体制の整備に着手した。文部科学省が日本私立学校振興・共済事業団と共同で行っている補助金事業「私立大

学等改革総合支援事業」については、2017 年度はタイプ 4「グローバル化」で選定された。科学研究費補助金は、教員への周知に際し、参考資料や説明内容を工夫した結果、応募・採択件数ともに増加につながった。また、科学研究費補助金以外にも日本学術振興会特別研究員や若手・女性研究者

奨励金への応募があり、研究活動活性化につながっている。

(2) 学院中期計画との連携

学院中期計画で示された「体制整備」「業務の見直し」について、法人本部と連携して取り組んだ。2017年度は経理業務について、大学内の諸手続きの合理化、法人・大学間の業務フローの見直しを行い、関連して学内稟議の Web 決裁も導入した。

(3) 職員の職能開発の検討と推進

SD の制度化（「大学設置基準等の一部を改正する省令」（2016 年文部科学省令第 18

号〔2016 年 3 月 31 日交付、2017 年 4 月 1 日施行〕）を受け、高度化・多様化する業務への対応を可能とする職員の育成に取り組んでいる。従来実施している、大学職員としての知識・能力・資質向上のための SD 研修は、「大学改革」「内部質保証」「留学支援」「教職課程」などをテーマに、2017 年度中に計 6 回実施した。各テーマの担当部署が 30 分程度で説明を行うこの取組は、参加者が学内の状況や課題を共有する場としてだけでなく、説明者にとっても自らの業務を広い視野で見直すよい機会となっている。

4. 次期グランドデザイン『Ferris Univ. 2030』の検討・策定

2020 年に向けた大学グランドデザイン『Ferris Univ. 2020』及びそれに基づく中期計画「17-20 PLAN」を PDCA サイクルのもとに実施・検証する一方、その検証をもとに、2030 年に向けた長期計画『Ferris Univ. 2030』及び最初の 4 年間の中期計画「21-24 PLAN」を策定する。中期計画「21-24 PLAN」については 2018 年度末にその方針を確定し、2019 年度に必要な制度・組織等の整備を行い、2020 年度にはさらに新しい時代のニーズに応えるフェリス女学院大学の姿を明らかにする。

理事会と、大学評議会、将来計画委員会及び音楽学部教授会が連携して音楽学部の将来について検討を重ね、2019 年度に向けた改革を決定、2017 年度末に新・音楽学部構想を公表した。将来計画委員会においては、『Ferris Univ. 2030』及びそれに基づく中期計画

「21-24 PLAN」における基本的な方向性についても検討を行い、学生の主体的な学びを支援する仕組みや環境整備について検討するワーキンググループを発足し、本学らしいラーニングコミュニティのあり方を検討している。

中期計画が始まって3年目となる2017年度は、これまで準備してきたことを、いよいよ実施に移す年となった。予定通り実施できたものもあるし、そうでなかったものもある。また、当初の計画通りに進まず、新たな見直しを迫られたものもある。新たな見直しを迫られたものは、新たな方向へ活路を切り開いていく形をとって、実質的には大きく前進することになった。中期計画は10の柱からなるが、それぞれの詳細については、次ページ以下をご覧くださいことにして、ここでは概略のみご報告することとする。

「キリスト教教育」、「自校教育」は、ほぼ計画通りに行うことができた。今年度は、新たに実施したことはなかったが、それぞれさらに充実した内容で実施することができた。

「学問の尊重」では、前年度に国語科と英語科から提案のあった新たな授業計画を実施に移した。どちらも計画通り行われ、大きな成果があったものと思われる。また、英語科から次年度に向けて新たな授業計画の提案がなされ、次年度から実施することが承認された。さらに次年度以降に向けても大きな提案があり、その方向に向けて動き出すことも承認された。このように「学問の尊重」では、当初の予想を超えて大きな動きがあり、この動きを大切にしていきたいと思っている。

「外に向かって開かれた教育」は、新たな方向へ活路を切り開く形で前進している。国際教育では、今年度は、次年度に向けて二つの留学生受け入れプログラムが提案・承認された。プログラム参加者を募ったところ、多くの希望者を得た。生徒たち・保護者の関心の高さが窺える。国際教育では、今後も、さらにさまざまな取り組みが検討されており、しばらくは、この方向で進んでいくものと思われる。また、講演会も予定された以上に開かれ、生徒たちの反応も非常に良かった。こちらについても、今後、継続的に行われていくことになるとと思われる。

「保護者との関係性強化」では、これまでの活動に加え、今年度、準備されていた新たなことが実施され、好評を得た。「情報発信」では、大きく一步を踏み出した年となった。詳細は次ページ以下に書いたとおりであるが、次年度は、この方向でさらに進んでいくことが予想される。「人事」については、当初の予定通り進み、今年度で目標がほぼ達成された。

2017年度は大きな工事として擁壁工事があった。予定通り、7月初めに始まり、1月末に概ね終了し、2月から通用門が使えるようになった。そのほか、1号館・3号館のトイレ改修工事もあったが、夏休みなどを使い、極力、生徒たちの日常生活に影響のないように努めた。擁壁工事が終わり、これで、生徒たちの日常生活に大きな影響のある工事は、しばらく行われなくなる。

1. キリスト教教育

キリスト教信仰に基づく真の自由の追求。

2019年度から教科となる「道徳」への対応としては、キリスト教をベースとした独自のカリキュラムを策定するため、2016年度に続き情報収集を継続し、2019年度に向けた準備を進めた。キリスト教行事（宗教講演会、礼拝等）の保護者への開放は、6月に宗教講演会を実施し、保護者25名の参加があった。また、保護者も参加できる礼拝を6回実施したところ、平日の早朝にもかかわらず、毎回10名内外の保護者の参加があった。宗教講演会、礼拝への参加を通じ、フェリスの教育について理解を深めていただく場を設けている。

2. 自校教育

フェリスの歴史を知り、フェリスで学ぶことの意味を知る。

5月に、学院資料室の協力のもと、フェリスの発祥の地である横浜山手への新入生の関心や理解を深めるため、山手巡りを実施した。午前中にフェリス女学院の関係施設を回った後、外国人墓地にて創立者であるメアリーE.キダー、J.M.カイパー校長の墓参を実施、午後は開港資料館、海岸協会を巡った。また、中学1年生の後期のホームルームの時間に、学院資料室から「フェリスの歴史」について3回にわたって話を聞いた。

3. 学問の尊重

生徒の「勉学へのモチベーション」を重視し、中学校では基礎学力の向上を、高等学校では生徒各自の持てる力をさらに伸ばすことを目指す。

2016年度に国語科・英語科から提案があった新しい授業計画を2017年度から実施に移した。国語科では、中学1年生時点から「文章を書く力」を伸ばすため、少人数制の授業を行い、きめ細やかな指導を計画通り実施した。具体的には、クラスを2分割し、「文章を書く力」を伸ばすために作文の時間を新たに設けた。英語科では、高校において少人数教育を強化し、「読む・聞く・話す・書く」の4技能をさらに伸ばすことを重視したカリキュラムを展開するた

めに、高校1年生必修英語の分割授業を実施した。なお、2018年度には、高校2年生必修英語の分割授業を実施する予定としている。

4. 外に向かって開かれた教育

グローバル化が進展する中で、これから社会に出て行く生徒たちには、そのような社会の中で生きていく力が求められる。それは、大きな視野に立ち、価値観の違いを超えてどのような人たちとも交流できるような力であると考えられる。そのような力を伸ばす教育、社会に向かって開かれた教育、生徒のコミュニケーション力・プレゼン力を向上させる教育を目指す。

国内で実現可能な研修プログラムを検討し、2018年度にAFS短期プログラム留学生（高校生）の受け入れ、ISAによる国内英語研修『エンパワメント・プログラム』への参加を決定した。短期プログラム留学生の受け入れ家庭の募集、『エンパワメント・プログラム』ともに多くの参加希望者があった。また、米ミシガン州ホランドのHope Collegeの学生、フェリス女学院大学の中国からの留学生と中高生の交流の場を設けた。

また、国語科の現代文、社会科の公民、社会科の選択科目である「社会特講」では、引き続き、ディベートや発表形式の授業を多く取り入れている。

5. 進路指導・キャリア教育

進路指導とキャリア教育を通して、一人一人の生徒にモチベーションを持たせる。

6月に教育実習生（卒業生）から直接話を聞く機会を設けたほか、創立記念日には「広い世界にはばたこう！未来を創るのは貴方！」、2月には「難病ALSの皆さんにお伝えしたいこと」と題した卒業生による講演会を2回にわたり開催し、キャリア教育・人生設計に資する話を聞く機会を設け、生徒たちの熱心に聴く姿が見られた。

また、ホームルームの時間を利用して、進路について考えるプログラムを実施した。

6. 生徒指導

生徒会活動やクラブ活動や文化祭活動などを通して、生徒の自主性を引き出し、自らの人生を切り拓いて行く力を育てる。

中学ではほぼ全員がクラブ活動に参加しており、2017年度もクラブ・文化祭の活動や生徒会の活動が生徒を中心に活発に行われた。なお、今年度の生徒会が特に力を入れて取り組んだのは、生徒会役員に関する規約の改正と、会計処理の整備であった。活発な議論が行われ、原案通り改正することとなった。

7. 保護者との関係性強化

保護者にフェリスの教育をより深く理解してもらい、「フェリスの支持者」になってもらう。

とどろきアリーナで開催された体育大会には多くの保護者が来場した。また、保護者からの要望により2016年度から合唱コンクールのDVDを実費負担で希望者(400～500名)に配付したが、好評であったため、2017年度も配付を継続した。

その他にも、奨学会教養委員会主催の保護者向け授業を2回開催し、あわせて約320名の参加があり、フェリスの教育の一端を伝えることができた。また、聖書教室(月1回)や朝の礼拝への参加(6回)を通じて、本校の教育の柱であるキリスト教について教員と保護者とが共有する場を設けている。

また、2017年度から、計画通り、保護者個人面談(希望者)を実施した。今後も継続して実施していく予定としている。

8. 情報発信

社会・受験生・受験生保護者・在校生・在校生保護者・卒業生への積極的な情報発信を行う。

複数の中学受験塾の学校説明会・講演会に参加するとともに、中学受験誌への取材協力を行った。また、「キリスト教学校合同フェア」に初めて参加するなど、受験生に向けて積極的に情報発信を行った。

6年生対象の学校見学会の内容の見直し実施した。また、学校紹介ビデオの新規作成の決定等、学校説明会の内容の更なる充実を図っていく予定としている。

9. 人事

教職員一人一人が大切にされる活気ある教職員集団を目指す。

校長が主体となって、教育面と財政面の両面から適正な教員数を算出し、計画的な採用を行った。担任制度についても2019年度の見直しに向けた活発な意見交換が行われた。

10. 財政・施設

2020年度の150周年を目指して、外構整備を含めて施設整備を完了させる。また、永続的な学校経営を行うため、財政基盤の強化を図る。

2015年度に第二期工事は完了したが、2016年度以降も工事のための借入の返済が続くほか、150周年記念事業である外構整備のための資金を捻出する必要があるため、新入生保護者に対して教育充実資金の寄付を呼び掛けるほか、卒業生等に維持協力会を通じて「150周年記念募金」として広く寄付を募った。2017年度は、教育充実資金約4470万円、維持協力会(150周年記念募金含む)約4500万円のご協力をいただいた。

また、夏期休暇中に1号館・3号館のトイレ改修工事を行い、使用者にとって使いやすいトイレ環境を整備した。

行政との協議で当初予定していた工法を変更したことにより、2016年度の工事实施を延期した旧体育館・旧3号館跡地擁壁補修に関しては、2017年6月から工事を開始し1月に完了し、安全性に配慮した教育環境を整備した。

学院基盤の強化に向けた取組

事務局長 星野 薫

大学グランドデザイン、中高グランドデザインで構想したビジョンの実現に向けて、学院としてもそれを支援していくために「学院中期計画」を策定し、その3年目を終えたところである。2017年度事業計画「学院基盤の強化に向けた取組」は、中期計画の5本の柱——「体制整備」「業務の見直し」「人事政策」「財務」「150周年記念事業」——を受け、その下で様々な事業を推進した。

「体制整備」については、2016年度に開始した経理業務の見直しを大学全部署に展開し、権限委譲を行った。今後、学院全体の経理業務の見直しにつなげていく予定である。大学、中学校・高等学校の喫緊の課題について、教学と財政を一体的に取り扱う新たな会議体も始動させ、一定の成果を挙げた。

「業務の見直し」については、やはり経理業務の見直しを通じて、重複業務の解消、業務の効率化・非効率業務の見直し、業務の定型化・マニュアルの整備等を進めている。

「人事政策」については、今後の世代交代に向けて2020年までの管理職の人員計画を策定する一方、人事制度全体の見直しを行うため、その準備作業に当たった。また、職位と職責・処遇の整合性をとるために、優先課題に取り組んだ。有期雇用教職員の制度については、法令の改正に対応した見直しをほぼ完了した。職員の時間外労働の適正化に向けては、具体的な施策を打ち出し、成果が現れつつあるが、業務の見直しと連動させて取り組んでいく必要がある。

「財務」については、学院中期計画で策定した指標、ガイドラインに基づきモニタリングを行うとともに、各部署で予算・実績を管理するためのしくみを順次導入している。

「学院150周年記念事業」については、寄付募集を継続するとともに、事業の具体的な計画を進めている。大学の記念事業（二次）についても、テーマを決定した。『学院150年史』編纂を中心とした刊行計画は、それぞれの刊行物について着実に作業を進めている。

以上のとおり、個別の事業を推進してきたが、学院として最適な組織体制、運営体制の実現、業務遂行と内部統制体制の整備等につなげていくために、外部資源も活用しながら、推進体制の見直しも行いながら、さらに継続的に取り組んでいく方針である。

1. 体制整備

大学・中高がグランドデザインを実現するために、事務組織はその実現を支えていくことが求められており、その体制を整備する必要がある。組織の見直し、職務権限と責任の明確化によりマネジメント・内部統制体制の整備を行い、学院として最適な組織体制、運営体制を実現する。

(1) 事務組織の見直し

学院中期計画実行委員会で本部立地を含めた最適な組織体制を検討するためには、本部各課の管理業務見直しを先行するべきであるとの結論に至った。そのため、2016年度から経理業務の見直しに着手し、2017年度には大学全部署に新業務体制を導入した。

また、情報ネットワーク組織再編に向けた運用面での諸課題を解決するためにシステムリプレイスを実施した。2回のコンペを経て、ベンダーを決定し、2017年度末～2018年度初頭にかけてシステムリプレイスを実施し、機器類の更新及び管理運用面での改善と体制強化を図った。

(2) 職務権限と責任の明確化

学院中期計画実行委員会で2016年度内に各部署・各役職者の職務権限、権限委譲を検討し、

2017年度から実施する予定であった。2017年度は、経理業務に関する権限の一部を大学全部署の管理職に委譲した。

(3) 内部統制体制の強化

内部統制体制の強化の一環として、各種規程類の見直しを計画していたが、実施に至らず、次年度以降への持ち越しとなった。

(4) 学院ガバナンス体制の整備

現在の厳しい環境の中で設置校である大学、中学校・高等学校が直面する喫緊の課題について、教学と財政を一体的に取り扱い、実効性のある施策を打ち出すために新たな会議体を設置した。

2. 業務の見直し

業務量の増加、業務内容の多様化、複雑化に対応するため、業務の見直しによる生産性の向上を実現するとともに、円滑な業務遂行体制・内部統制体制の整備を図る。

(1) 重複業務の解消

学院中期計画実行委員会において、関与する職員が多く、業務の効率化の効果が大きく得られると判断し、経理業務の見直しから着手した。2017年度は大学全部署で会計システムへの直接入力を実施し、重複業務の解消が実現された。

(2) 業務の効率化・非効率業務の見直し

大学全部署で経理業務の見直しとともに、稟議書の電子化の試行を開始した。このことにより、意思決定の迅速化、業務の効率化を実現した。経理業務の見直し、稟議書の電子化については、今後、学院全体に展開していく。

業務の効率化の一環として、予算編成・事業計画策定のプロセスについて見直しを実施した。

(3) 業務の定型化・マニュアルの整備

経理業務の新体制の試行開始に伴い、業務フローの見直しを行い、定型化を進めるとともにマニュアルを作成した。

他の業務の定型化・マニュアルの整備については、学院共通の業務の定型化・マニュアル作成のルール、共通書式が必要であるとの結論に至り、2018年度に整備を進めていく予定としている。

3. 人事政策

学院の継続的な発展のために中長期的な人員計画を策定するとともに、職員が高い意識を持って業務に取り組み、活力ある組織を実現するために、人事制度の見直しを検討する。

(1) 人員計画の策定

事務局長の下、2016年度内に中期計画期間内の人員配置計画・採用計画を策定し、2017年度より同計画による運用を開始する予定であったが、2017年度は、2025年度までの職員数と人員構成の変化を踏まえ、2020年度までの管理職の人員計画を決定した。非管理職を含めた各部署の適正人数については翌年度への継続検討とした。

(2) 人材の育成

「目指すべき職員像」について、学院中期計画実行委員会で、「目指すべき職員像」の作成方法について議論した結果、人事制度と関連づける必要性を認識した。2018年度以降に検討する新たな人事制度とともに検討を行うこととした。

なお、職員研修に関しては、研修体系に基づいた年間計画に沿って、対象年次や対象者ごとにきめ細やかなプログラムをカスタマイズするとともに、事前・事後のフォローも行い、研修効果の向上を図った。

(3) 人事制度の見直し

職位と職責・処遇の整合性をとるために事務職員管理・監督職位の見直しを行った。学院中期計画実行委員会より見直すべき人事制度、見直しの方向性について報告がなされており、2018年度にその実現に向けた検討を開始する。

また、労働契約法及び高齢者雇用安定法の改正に対応して、有期雇用教職員の制度を見直し、関連規程を整備した。

(4) 教職員の健康保持のための支援

「心の健康づくり計画」作成のための情報を収集し、計画作成の方向性を衛生委員会で確認した。

また、労使からなる時短推進実行委員会を立ち上げ、労働時間の適正化に向けた取り組みを推進し、時間外労働の削減つなげた。

4. 財務

学院を取り巻く厳しい環境の下、学院の長期的な発展を支えていくためには健全な財政を維持していくことが重要であり、財務の面においても新たな取組を行う。

(1) 財務指標の設定

中期計画で設定した決算指標をモニタリングし、危機レベル抵触時は具体的な対応策を理事会が決定し、財務課が実行することとなっている。2017年度決算については、1月に事前モニタリングをした上で、年度末において最終モニタリングを実施した。

(2) 中長期的な財政計画の策定

中期計画で設定したガイドラインを予算・事業計画に反映させて、安定した財政運営に取り組むため、財務課がその運営状況のモニタリングを実施。1月の予算策定時において、ガイド

ラインに則り、5カ年財政シミュレーション等を実施したほか、ガイドラインどおりに金融資産の保有部門を明確化した。

(3) 予算実績管理体制の整備

中期計画実行委員会において、部署単位での予算実績管理体制の構築が重要であるとの判断から、トライアルとして大学全部署に会計システムの利用権限を与え、タイムリーな予算実績比較を可能とした。

(4) 収入の多角化に向けた取組

寄付金メニューの多様化に向けて、2016年度に、規程類の変更を行ったが、2020年度までは150周年記念募金を優先して取り組むこととしているため、新たな制度の検討は行わなかった。150周年記念募金者への返礼品の作成や寄付者向け広報(ウェブサイト改修や同窓会イベントへの寄付ブース出展)を行った。

(5) 資金運用規程の見直し

2016年10月に見直しを実施した新たな資金運用規程に基づいて、資金運用を実施した。新たな資金運用規程では、対象債券に劣後債(事業債)を追加し、また、従来よりも債券等の格付け要件を緩和することで、高利率の確保に努めた。

5. 150周年記念事業

2020年に学院創立150周年を迎える。この節目に学院内外の関係者が祝う場を設けることで、従来から学院の教育活動を理解くださり、大きな支援をいただいている関係者に対して感謝の意を表す。また、社会に向けては、フェリス女学院の存在意義と今後の構想を示す。

(1) 記念事業の決定と寄付募集

共通記念事業「150周年記念館(仮称)」の設置のために、山手6号館及び8号館の改修を担当する設計、施工会社及び資料館展示コーナーの設計会社を決定し、改修内容、工事日程について具体的な検討を行った。

2016年6月から維持協力会を通じて寄付募集を開始した150周年記念募金は、累計で約1億2500万円となり、大学(二次)事業を除く募金目標額3億円に対し、42%の進捗となった。大学の記念事業(一次)が2017年度で終了したことから、記念事業(二次)を「ラーニング commons の設置」とすることが理事会・評議員会で承認された。

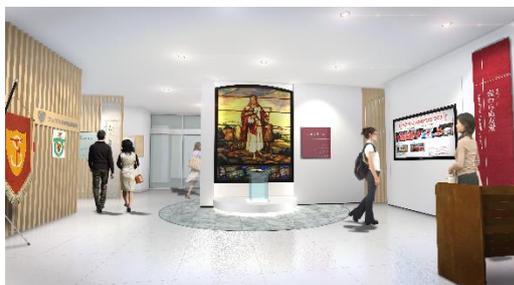
2020年に向けて、2017年度より150周年の4つのコンセプトをテーマとして毎年カウントダウン企画を実施することとし、2017年度は「キリスト教」をテーマとしたイベントを開催した。

(2) 『学院150年史』編纂

2017年度は上巻執筆者より担当箇所の章立て、概要の報告がなされた。編纂委員会では並行して『資料集』の刊行を順次進めているが、資料集第5集「学校日誌に見る学院と生徒たち1924-1946」を予定通り、2017年度に刊行した。資料集第6集は第2代校長ユージン・ブースの書簡を集成し、「ブース書簡集」として刊行することとし、翻刻入力が約6割完了した。

そのほか『フェリス女学院創立150周年記念誌(図録・年表)』(仮称)の刊行(2020年度予定)に向けて作業部会を5回開催し、掲載項目・概要、執筆分担を決定した。原稿作りに、授業を通じて学生・生徒が参加することとなり、そのマニュアルの整備も進めた。資料編掲載資料は、資料室が取りまとめ順次入稿を行った。

『150年史』執筆の基礎となる史資料の収集・整理・保存のために、未整理資料の分類、データベース化を引き続き進めた。



150周年記念館(仮称)史料館展示スペースイメージ図

2017 年度決算

2017 年度決算の概況

2017 年度決算において、事業活動収入は 48.5 億円と予算を 1000 万円上回る結果となった。これは、大学の学納金改定、学生数の変動で学生生徒等納付金収入が予算比 2800 万円減、経常費補助金 1000 万円減、生涯学習の受講者数減少等により付随事業収入が 400 万円減となった一方、大学志願者数の変動で手数料収入が 1600 万円増、退職金財団からの交付金収入の影響で雑収入が予算比 3700 万円増であったことが主な要因である。

一方、事業活動支出は 43.8 億円と予算を 5800 万円下回る結果となった。これは、退職給与引当金の算出方法の変更により人件費が 7400 万円増加した一方、光熱水費、消耗品費を主とした諸経費の削減で教育研究経費が予算比 5000 万円減、委託費を主とした諸経費の削減で管理経費が 3700 万円減となったことや、予備費 5000 万円を使用しなかったことが主な要因である。

次に、当年度の基本金組入額は 5.2 億円とほぼ予算どおりであった。第 1 号基本金は、大学ではキダーホール等の定期改修工事、中高では通用門擁壁工事、借入金の返済に伴う組み入れを行った。また、第 2 号基本金は、計画通り、大学で 1.5 億円の組み入れを実施した。

以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は予算を 6900 万円上回る 4.6 億円、当年度収支差額は予算よりも 7400 万円改善したが、5300 万円の赤字となった。

資金面をみると、金融資産総額は事業活動収入の約 2 年分相当の 100 億円以上を維持している。なお、中期計画の「資金収支ガイドライン」に則り、第 2 号基本金引当特定資産 1.5 億円、減価償却引当特定資産 6000 万円積立てたこと等により、特定資産は 4.1 億円増加した。また、計画通り借入金を 3.2 億円返済した結果、外部負債は約 16.1 億円（内借入金 12.3 億円）となり、これは、事業活動収入の 0.3 年分相当である。負債比率も 13%となっており、全体として財務の健全性を維持していると言える。

2017 年度決算のトレンド

事業活動収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金収入は、2014 年度に大学における入学者数の増加や中高における校納金単価の値上げにより一時的に改善したが、2015 年度以降は再び減少に転じ、2016 年度は 40 億円を下回った。手数料・補助金収入等も減少傾向にあり、事業活動収入合計は 3 年連続で 50 億円を下回った。なお、2017 年度に実施した大学の学納金改定の効果は、2018 年度以降の反映を見込んでいる。

また、事業活動支出の約 6 割を占める人件費は、ここ数年、退職関係を除いて 25 億円台半ばを維持していたが、2015 年度以降は人事院勧告に基づく俸給表、地域手当、期末手当の見直しの結果、2017 年度には 26.6 億円まで増加している。また、事業活動収入や学生生徒等納付金収入の減少に伴い、収入に占める割合（人件費比率や人件費依存率）も上昇傾向にある。

このような財政状況ではあるが、学院の永続的な維持発展に必要な収支を確保していくため、引き続き、収入の多角化、事業の集中と選択による支出の抑制に努めることによって、学院財政の基盤強化を図り、将来の施設設備建替え等のための資金を計画的に積み立てていくことが重要である。

貸借対照表（2018年3月31日）

（単位：千円）

科目	本年度末	前年度末	増減	
【資産の部】				
固定資産合計	33,975,473	33,606,020	369,453	
有形固定資産	土地	13,896,696	13,896,696	—
	建物	7,776,324	8,020,978	△244,654
	構築物	393,426	267,349	126,077
	教育研究用機器備品	506,634	568,136	△61,501
	管理用機器備品	22,999	28,081	△5,082
	図書	2,852,046	2,814,439	37,607
	建設仮勘定	7,560	—	7,560
	有形固定資産計	25,455,685	25,595,678	△139,994
特定資産	第2号基本金引当特定資産	1,223,200	1,073,200	150,000
	第3号基本金引当特定資産	125,387	125,296	90
	退職給与引当特定資産	1,176,319	1,164,281	12,038
	減価償却引当特定資産	4,944,232	4,881,481	62,751
	施設設備維持引当特定資産	697,509	569,625	127,884
	奨学金引当特定資産	66,709	69,940	△3,231
	150周年記念募金引当特定資産	98,929	34,593	64,336
特定資産計	8,332,286	7,918,418	413,868	
その他の固定資産	電話加入権	2,715	2,715	—
	ソフトウェア	8,393	14,743	△6,350
	有価証券	143,033	39,897	103,136
	長期貸付金	32,083	33,609	△1,525
	敷金保証金	929	929	—
	長期前払費用	350	32	318
	その他の固定資産計	187,502	91,924	95,578
流動資産合計	2,469,105	2,563,430	△94,326	
現金預金	2,373,481	2,410,530	△37,049	
未収入金	66,859	125,070	△58,211	
有価証券	—	—	—	
前払金	26,783	26,067	715	
その他の流動資産	1,982	1,763	220	
資産の部合計	36,444,578	36,169,451	275,127	

中高擁壁改良工事・大学キダーホール空調工事等で建物・構築物を計3.3億円計上したが、減価償却費4.7億円を計上した影響で簿価は減少。

【負債の部】			
固定負債合計	2,778,503	3,002,039	△223,536
長期借入金	906,980	1,229,140	△322,160
退職給与引当金	1,866,514	1,764,228	102,286
長期未払金	5,009	8,672	△3,662
流動負債合計	1,490,236	1,455,219	35,017
短期借入金	322,160	322,160	—
未払金	236,677	250,503	△13,826
前受金	786,225	751,189	35,036
預り金	145,174	131,367	13,808
負債の部合計	4,268,739	4,457,258	△188,519

計画どおりに返済を実施（大学1.1億円、中高2.1億円）。

【純資産の部】			
基本金合計	34,515,671	33,999,450	516,221
第1号基本金	32,854,084	32,487,953	366,131
第2号基本金	1,223,200	1,073,200	150,000
第3号基本金	125,387	125,296	90
第4号基本金	313,000	313,000	—
繰越収支差額	△2,339,832	△2,287,257	△52,575
翌年度繰越収支差額	△2,339,832	△2,287,257	△52,575
純資産の部合計	32,175,838	31,712,193	463,646

貸借対照表とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債、純資産（基本金・繰越収支差額）の額をあらわす。つまり財政状態を表した計算書。企業会計で作成される『貸借対照表』とほぼ同じ内容となる。

財産目録（概要）

2018年3月31日現在

1. 資産額			
(1) 基本財産		26,683,803,434 円	基本財産とは、学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備またはこれらに要する資金。
① 土地			
校地等	100,374 m ²	13,890,506,875 円	
② 建物、構築物			
建物等	55,387 m ²	8,169,750,128 円	
③ 図書	466,672 冊	2,852,046,065 円	
④ 教具・校具・備品	6,382 点	529,633,085 円	第2号基本金引当特定資産は、第2号基本金に対応する資金であり、将来の施設設備取得のために使われるお金。
⑤ 第2号基本金引当特定資産		1,223,200,000 円	
⑥ その他		18,667,281 円	その他は、電話加入権、ソフトウェア、建設仮勘定の合計。
(2) 運用財産		9,760,774,182 円	運用財産とは、学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産。
① 現金・預金		2,373,480,967 円	
② 積立金		7,109,085,557 円	
③ 有価証券		143,033,215 円	
④ 未収入金		66,858,907 円	
⑤ 短期貸付金		745,000 円	
⑥ 前払金		26,782,649 円	
⑦ 土地	18,024 m ²	6,188,705 円	
⑧ その他		34,599,182 円	積立金は、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、施設設備維持引当特定資産、奨学金引当特定預金、第3号基本金引当特定資産、150周年記念募金引当特定資産の合計。
資産総額		36,444,577,616 円	
2. 負債額			その他は、長期貸付金、敷金保証金、販売用品等の合計。
(1) 固定負債		2,778,503,219 円	
① 長期借入金		906,980,000 円	
② 退職給与引当金		1,866,513,878 円	
③ 長期未払金		5,009,341 円	
(2) 流動負債		1,490,235,949 円	
① 短期借入金		322,160,000 円	
② 未払金		236,676,572 円	
③ 前受金		786,225,154 円	
④ 預り金		145,174,223 円	
負債総額		4,268,739,168 円	
差引正味財産（1－2）		32,175,838,448 円	

財産目録とは

当該会計年度末（3月31日）における資産、負債の内訳をあらわす。貸借対照表との大きな違いは、資産の額が保有目的に応じて「基本財産」と「運用財産」とに区別される点である。

資金収支計算書（2017年4月1日～2018年3月31日）

（単位：千円）

資金収入の部				
	科目	予算	決算	差異
大学の学納金の改定、学生数の変動により予算比減。	● 学生生徒等納付金収入	3,936,693	3,908,781	27,912
大学の志願者数が増加したため、予算比増。	● 手数料収入	82,194	97,818	△15,624
	● 寄付金収入	150,999	135,254	15,745
大学の特別補助金減少により予算比減。	● 補助金収入	513,681	504,377	9,304
	① 資産売却収入	150,000	—	150,000
	● 付随事業・収益事業収入	52,991	49,375	3,616
	● 受取利息・配当金収入	35,113	37,953	△2,840
主に退職金財団からの交付金収入の影響で予算比増。	● 雑収入	63,545	100,646	△37,101
	● 借入金等収入	—	—	—
	● 前受金収入	751,690	786,225	△34,535
	② その他の収入	1,268,358	2,518,285	△1,249,927
当年度分の収入ではあるが、実際に現金・預金等の収受がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受があったものについて、調整を行うための科目。	● 資金収入調整勘定	△793,098	△818,048	24,950
	● 前年度繰越支払資金	2,226,867	2,410,530	
	収入の部合計	8,439,033	9,731,197	△1,292,164

資金支出の部				
	科目	予算	決算	差異
	● 人件費支出	2,768,966	2,765,847	3,119
教育研究経費・管理経費とも光水熱費をはじめとした諸経費削減により予算比減。	● 教育研究経費支出	837,459	795,930	41,529
	● 管理経費支出	255,760	218,904	36,856
	● 借入金等利息支出	14,327	15,635	△1,308
	● 借入金等返済支出	322,160	322,160	—
施設関係支出・設備関係支出は、大学・中高の改修工事関連の支出であるが、改修工事額が予算を下回ったために、ともに予算比減となった。	● 施設関係支出	256,169	257,517	△1,348
	● 設備関係支出	82,433	67,664	14,769
当年度分の支出ではあるが、実際に現金・預金等の支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の支払があったものについて、調整を行うための科目。	③ 資産運用支出	1,639,785	2,891,191	△1,251,406
	● その他の支出	181,179	281,949	△100,770
	● 予備費	50,000		50,000
「資産売却収入 (①)」「その他の収入 (②)」「資産運用支出 (③)」の主な内容	● 資金支出調整勘定	△126,346	△259,082	132,736
	● 翌年度繰越支払資金	2,157,141	2,373,481	△216,340
	支出の部合計	8,439,033	9,731,197	△1,292,164

※ [] は、科目の説明。

資金収支計算書とは

当該会計年度（4月1日～3月31日の1年間）の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金（現預金等）の収入および支出のてん末を明らかにする計算書で、学校法人におけるすべてのお金の流れを記録したもの。

活動区分資金収支計算書（2017年4月1日～2018年3月31日）

(単位:千円)

用途を指定された寄付金のうち、施設設備以外の用途（奨学金等）の寄付金。

資金収支計算書の「雑収入」から「過年度修正収入」を除いたもの。

資金収支計算書の「管理経費支出」から「過年度修正支出」を除いたもの。

当年度分の収入・支出ではあるが、実際に現金・預金等の収受・支払がないものや、前年度以前に現金・預金等の収受・支払があったものについて、調整を行うための科目。

		科目	金額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,908,781	
		手数料収入	97,818	
		●特別寄付金収入	14,459	
		一般寄付金収入	—	
		経常費等補助金収入	502,362	
		付随事業収入	49,375	
		●雑収入	100,645	
		教育活動資金収入計	4,673,440	
	支出	人件費支出	2,765,847	
		教育研究経費支出	795,930	
●管理経費支出		218,644		
		教育活動資金支出計	3,780,421	
	差引	893,019		
	●調整勘定等	57,937		
	教育活動資金収支差額	950,956		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	120,795	
		施設設備補助金収入	2,015	
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	188,368	
		減価償却引当特定資産取崩収入	950,000	
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	806,257	
			施設整備等活動資金収入計	2,067,435
	支出	施設関係支出	257,517	
		設備関係支出	67,664	
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	338,368	
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,012,751	
	施設設備維持引当特定資産繰入支出	863,654		
	150周年記念募金引当特定資産繰入支出	134,824		
	施設整備等活動資金支出計	2,674,777		
	差引	△607,343		
	調整勘定等	16,797		
	施設整備等活動資金収支差額	△590,546		
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			360,410	
その他の活動による資金収支	収入	短期有価証券売却収入	—	
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	—	
		退職給与引当特定資産取崩収入	400,000	
		奨学金引当特定資産取崩収入	29,095	
		長期貸付金回収収入	5,029	
		短期貸付金回収収入	585	
		預り金収入	13,881	
			小計	448,590
			受取利息・配当金収入	37,953
			過年度修正収入	1
		その他の活動資金収入計	486,545	
	支出	借入金等返済支出	322,160	
		有価証券購入支出	100,000	
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	88	
		退職給与引当特定資産繰入支出	412,038	
		奨学金引当特定資産繰入支出	29,469	
		長期貸付金支払支出	3,504	
短期貸付金支払支出		850		
	小計	868,109		
	借入金等利息支出	15,635		
	過年度修正支出	260		
	その他の活動資金支出計	884,004		
	差引	△397,459		
	調整勘定等	—		
	その他の活動資金収支差額	△397,459		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)			△37,049	
前年度繰越支払資金			2,410,530	
翌年度繰越支払資金			2,373,481	

活動区分資金収支計算書とは

資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算の額を、①教育活動、②施設もしくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動（施設整備等活動）、③資金調達その他教育活動・施設整備等活動以外の活動ごとに区分して記載する計算書。企業会計で作成される『キャッシュフロー計算書』に類似している。

2013年4月22日付けの「学校法人会計基準の一部を改正する省令」で導入された計算書である。

事業活動収支計算書（2017年4月1日～2018年3月31日）

(単位:千円)

区分	科目	予算	決算	差異	
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	3,936,693	3,908,781	27,912	
	● 手数料	82,194	97,818	△15,624	
	寄付金	15,769	14,817	952	
	経常費等補助金	512,341	502,362	9,979	
	付随事業収入	52,991	49,375	3,616	
	雑収入	63,545	100,740	△37,195	
	● 教育活動収入計	4,663,533	4,673,892	△10,359	
	教育活動支出の部	● 人件費	2,793,972	2,868,133	△74,161
		● 教育研究経費	1,299,833	1,249,467	50,366
		● 管理経費	277,313	240,589	36,724
● 徴収不能額等		—	—	—	
● 教育活動支出計		4,371,118	4,358,190	12,928	
教育活動収支差額		292,415	315,702	△23,287	
教育活動外収入の部	● 受取利息・配当金	35,113	37,487	△2,374	
	● その他の教育活動外収入	—	—	—	
	● 教育活動外収入計	35,113	37,487	△2,374	
	教育活動外支出の部	● 借入金等利息	14,327	15,635	△1,308
● その他の教育活動外支出		—	—	—	
● 教育活動外支出計		14,327	15,635	△1,308	
教育活動外収支差額		20,786	21,852	△1,066	
経常収支差額		313,201	337,554	△24,353	
特別収入の部	● 資産売却差額	—	—	—	
	● その他の特別収入	136,570	134,039	2,531	
	● 施設設備寄付金	135,230	120,795	14,435	
	● 現物寄付	—	11,229	△11,229	
	● 施設設備補助金	1,340	2,015	△675	
	● 過年度修正額	—	1	△1	
	● 特別収入計	136,570	134,039	2,531	
	特別支出の部	● 資産処分差額	4,787	7,687	△2,900
		● その他の特別支出	—	260	△260
		● 過年度修正額	—	260	△260
● 特別支出計		4,787	7,948	△3,161	
特別収支差額		131,783	126,092	5,691	
[予備費]		50,000	—	50,000	
基本金組入前当年度収支差額		394,984	463,646	△68,662	
● 基本金組入額合計		△521,786	△516,221	△5,565	
当年度収支差額		△126,802	△52,575	△74,227	
前年度繰越収支差額		△2,641,958	△2,287,257	△354,701	
基本金取崩額		—	—	—	
翌年度繰越収支差額		△2,768,760	△2,339,832	△428,928	
(参考)					
● 事業活動収入計		4,835,216	4,845,418	△10,202	
● 事業活動支出計		4,440,232	4,381,772	58,460	

大学の志願者増加により予算比増。

退職給与引当金の算出方法の見直し等により予算比減。

教育研究経費・管理経費とも光水熱費をはじめとした諸経費削減により予算比減。

教育充実資金や維持協会寄付(150周年記念募金を含む)等、「施設設備取得に対する寄付金」

大学、中高ともにグランドピアノの現物寄付があり、予算比増。

中高のトイレ改修工事に伴う資産売却により予算比増。

第1号基本金は、大学でキダーホール改修、中高で通用門擁壁工事、借入金返済に伴う組み入れを実施。第2号基本金は計画どおり大学で1.5億円の組み入れを行った。工事額が予算を下回ったため、1号基本金組入が予算比減。

事業活動収支計算書とは

当該会計年度(4月1日～3月31日の1年間)の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、さらに両者の均衡の状態を明らかにするための計算書。企業会計で作成される『損益計算書』に類似している。

【参考】学校法人会計とは

財務情報を読み解く一助となるよう、簡単に学校法人会計の必要性や特徴をまとめた。

【学校法人会計の必要性】

学校法人は、「私立学校法」に則り、私立学校の設置を目的として設立された法人である。建学の精神に基づき自主性を重んじた教育活動等を行っていく一方、公教育の一翼を担っているため、公共性が高く、学生生徒の教育の場として安定した経営を維持していく必要がある。

そのため、営利を目的としない学校の経営状況を把握するために、損益計算を目的とする「企業会計」とは異なった「学校法人会計」が必要となる。また、この「学校法人会計」は、学校の運営について利害関係者の理解と協力を得るために有効な媒体となっている。

【学校法人会計の特徴】

学校が教育・研究活動の質を保ち、また、永続的に経営を維持していくため、学校法人会計では収支が均衡した予算の策定とその実行が重視されている。そのため、収支計算書は予算と実績の対比という形で表示される（企業会計は前年度比較が主）。

また、収支計算書では、授業料や補助金といった収入が、どのような教育研究に、又は学校の維持管理に使われたかを区分して表示している（教育研究経費と管理経費）。

さらに、学校法人は、「その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする」（学校法人会計基準第29条）必要があるなど、校舎設備等の固定資産が重視されている。そのため、貸借対照表では、固定資産や固定負債を先に表示し、流動資産や流動負債はその後に表示することとなる（企業会計は流動資産や流動負債を先に表示）。

計算書類作成および公開の関連法規

学校法人は、「学校法人会計基準」により、資金収支計算書並びにこれに附属する内訳表（資金収支内訳表、人件費支出内訳表）及び資金収支計算書に基づき作成する活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及びこれに附属する事業活動収支内訳表、貸借対照表及びこれ附属する明細表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）の作成を義務付けられている。

また、私立学校は、「私立学校法」第47条により、上記の計算書類のほか財産目録、事業報告書、監事による監査報告書の作成と閲覧を義務付けられている。

■ 事業活動収支計算書の見方

区分		科目	金額
経常的な 収支バランス	教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金 XXX
		手数料 XXX	
		寄付金 XXX	
		経常費等補助金 XXX	
		付随事業収入 XXX	
		雑収入 XXX	
		教育活動収入計 XXX	
	事業活動支出の部	人件費 XXX	
	教育研究経費 XXX		
	管理経費 XXX		
	徴収不能額等 XXX		
	教育活動支出計 XXX		
	教育活動収支差額 ①		XXX
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金 XXX
		その他の教育活動外収入 XXX	
教育活動外収入計 XXX			
支出の部		借入金等利息 XXX	
その他の教育活動外支出 XXX			
教育活動外支出計 XXX			
教育活動外収支差額 ②		XXX	
経常収支差額 ③		XXX	
臨時的な 収支バランス	特別収入	事業活動収入の部	資産売却差額 XXX
		その他の特別収入 XXX	
		施設設備寄付金 XXX	
		現物寄付 XXX	
		施設設備補助金 XXX	
		過年度修正額 XXX	
	特別収入計 XXX		
	事業活動支出の部	資産処分差額 XXX	
		その他の特別支出 XXX	
		災害損失 XXX	
		過年度修正額 XXX	
		その他の特別支出 XXX	
	特別支出計 XXX		
	特別収支差額 ④		XXX
	[予備費]		XXX
基本金組入前当年度収支差額 ⑤		XXX	
基本金組入額合計 ⑥		△XXX	
当年度収支差額 ⑦		XXX	
前年度繰越収支差額		XXX	
基本金取崩額		XXX	
翌年度繰越収支差額		XXX	
(参考)			
事業活動収入計		X XX	
事業活動支出計		XXX	

事業活動収入 = 「教育活動収入」 + 「教育活動外収入」 + 「特別収入」
従来の消費収支計算書における帰属収入にあたる。

事業活動支出 = 「教育活動支出」 + 「教育活動外支出」 + 「特別支出」 + 「予備費」
従来の消費収支計算書における消費支出にあたる。

経常的な収支のうち、**本業の教育活動の収支状況**をみることができる。
教育活動収入には、学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等が含まれるが、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

経常的な収支のうち、**財務活動による収支状況**をみることができる。

経常収支 = 「教育活動収支(①)」 + 「教育活動外収支(②)」
経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標となる。

資産売却や処分等の臨時的な収支をみることができる。特に、施設設備取得に対する寄付金や補助金は、臨時的な収入として特別収入に計上される。

基本金組入前当年度収支差額 = 「経常収支(③)」 + 「特別収支(④)」
毎年度の収支バランスをみることができる。(旧：帰属収支差額)

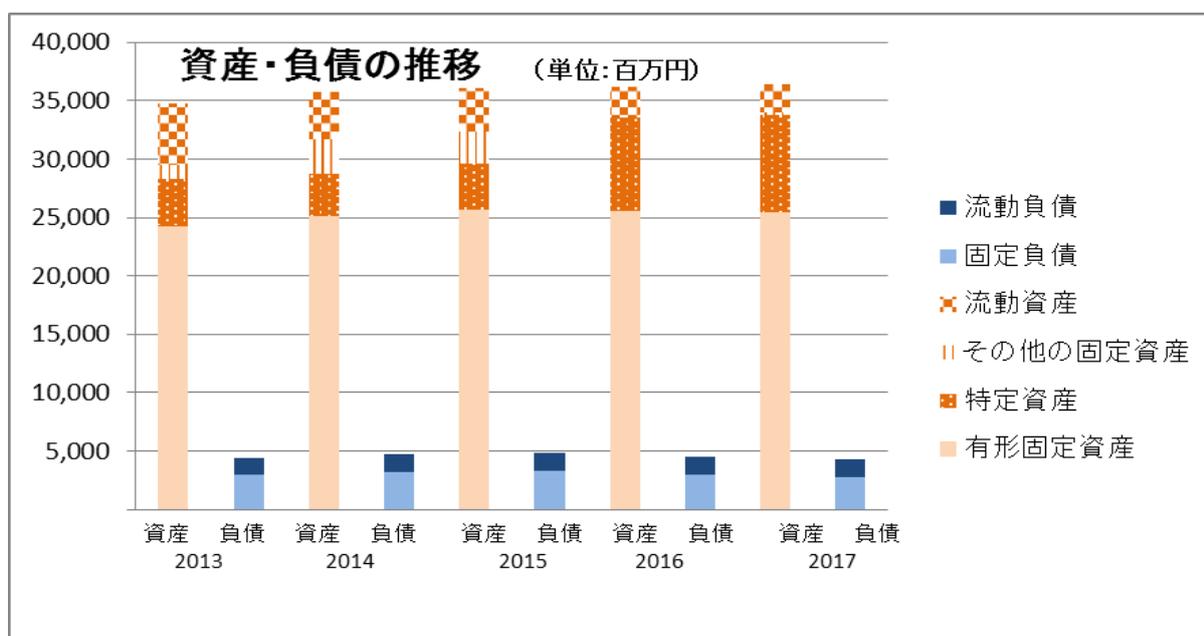
当年度収支差額 = 「基本金組入前当年度収支差額(⑤)」 - 「基本金組入額(⑥)」
長期の収支バランスをみることができる。(旧：消費収支差額)

経年比較

貸借対照表

(単位:百万円)

	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)		2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)
固定資産	29,508	31,670	固定資産	32,354	33,606	33,975
流動資産	5,256	4,077	流動資産	3,716	2,563	2,469
資産の部合計	34,765	35,747	資産の部合計	36,070	36,169	36,445
固定負債	2,953	3,158	固定負債	3,352	3,002	2,779
流動負債	1,441	1,519	流動負債	1,497	1,455	1,490
負債の部合計	4,394	4,677	負債の部合計	4,850	4,457	4,269
基本金の部合計	33,081	33,337	基本金	33,598	33,999	34,516
消費収支差額の部合計	Δ2,710	Δ2,267	繰越収支差額	Δ2,378	Δ2,287	Δ2,340
			純資産の部合計	31,220	31,712	32,176
負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部 合計	34,765	35,747	負債及び純資産の 部合計	36,070	36,169	36,445



収支計算書

ア) 資金収支計算書

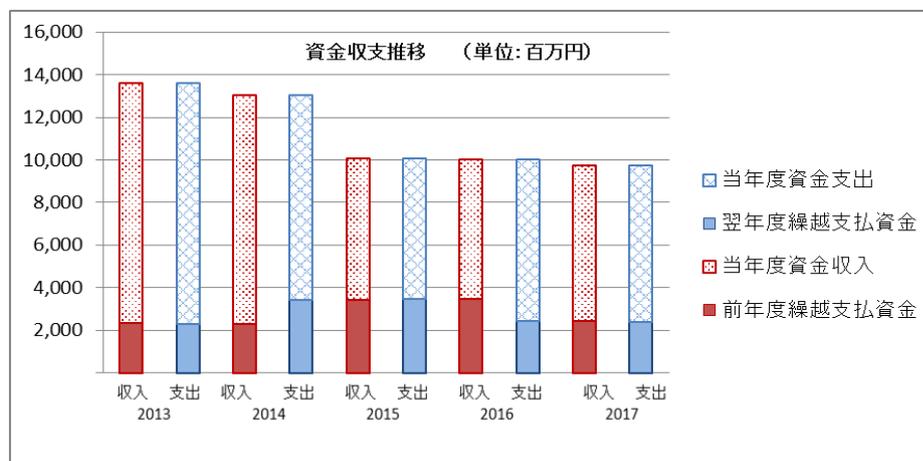
(単位: 百万円)

収入の部	2013年度 (平成 25)	2014年度 (平成 26)
学生生徒等納付金収入	4,015	4,047
手数料収入	94	94
寄付金収入	131	239
補助金収入	652	542
資産運用収入	54	57
資産売却収入	3,775	2,686
事業収入	57	55
雑収入	119	153
借入金等収入	—	548
前受金収入	832	830
その他の収入	2,582	2,414
資金収入調整勘定	△1,047	△927
前年度繰越支払資金	2,319	2,309
収入の部合計	13,584	13,046

収入の部	2015年度 (平成 27)	2016年度 (平成 28)	2017年度 (平成 29)
学生生徒等納付金収入	4,018	3,959	3,909
手数料収入	83	80	98
寄付金収入	118	145	135
補助金収入	538	544	504
資産売却収入	518	128	—
付随事業・収益事業収入	52	49	49
受取利息・配当金収入	45	41	38
雑収入	87	125	101
借入金等収入	452	—	—
前受金収入	819	751	786
その他の収入	823	1,686	2,518
資金収入調整勘定	△925	△945	△818
前年度繰越支払資金	3,435	3,462	2,411
収入の部合計	10,064	10,025	9,731

支出の部	2013年度 (平成 25)	2014年度 (平成 26)
人件費支出	2,691	2,745
教育研究経費支出	960	899
管理経費支出	351	301
借入金等利息支出	31	28
借入金等返済支出	222	277
施設関係支出	810	1,269
設備関係支出	316	126
資産運用支出	5,951	3,977
その他の支出	254	319
資金支出調整勘定	△312	△330
次年度繰越支払資金	2,309	3,435
支出の部合計	13,584	13,046

支出の部	2015年度 (平成 27)	2016年度 (平成 28)	2017年度 (平成 29)
人件費支出	2,606	2,722	2,766
教育研究経費支出	1,177	992	796
管理経費支出	279	246	219
借入金等利息支出	22	19	16
借入金等返済支出	277	322	322
施設関係支出	978	269	258
設備関係支出	269	123	68
資産運用支出	931	2,930	2,891
その他の支出	336	266	282
資金支出調整勘定	△273	△275	△259
翌年度繰越支払資金	3,462	2,411	2,373
支出の部合計	10,064	10,025	9,731



イ) 活動区分資金収支計算書

※2014年度以前は基準改正前のため省略

(単位:百万円)

科目		2015年度 (平成 27)	2016年度 (平成 28)	2017年度 (平成 29)	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,018	3,959	3,909
		手数料収入	83	80	98
		特別寄付金収入	16	16	14
		一般寄付金収入	3	4	—
		経常費等補助金収入	484	525	502
		付随事業収入	52	49	49
		雑収入	87	125	101
		教育活動資金収入計	4,744	4,758	4,673
	支出	人件費支出	2,606	2,722	2,766
		教育研究経費支出	1,177	992	796
		管理経費支出	275	246	219
		教育活動資金支出計	4,059	3,960	3,780
	差引	685	798	893	
	調整勘定等	△31	△119	58	
教育活動資金収支差額	654	679	951		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	99	125	121
		施設設備補助金収入	54	18	2
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	112	330	188
		減価償却引当特定資産取崩収入	160	702	950
		施設設備維持引当特定資産取崩収入	398	450	736
		150周年記念募金引当特定資産取崩収入	—	—	70
		施設整備等活動資金収入計	823	1,625	2,067
	支出	施設関係支出	978	269	258
		設備関係支出	269	123	68
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	162	480	338
		減価償却引当特定資産繰入支出	266	1,771	1,013
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	448	502	864
		150周年記念募金引当特定資産繰入支出	—	35	135
		施設整備等活動資金支出計	2,124	3,179	2,675
差引	△1,300	△1,554	△607		
調整勘定等	△39	32	17		
施設整備等活動資金収支差額	△1,339	△1,522	△591		
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△685	△843	360		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	452	—	—
		短期有価証券売却収入	518	128	—
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	22	45	—
		退職給与引当特定資産取崩収入	—	23	400
		奨学金引当特定資産取崩収入	18	26	29
		長期貸付金回収収入	6	5	5
		短期貸付金回収収入	1	0	1
		預り金収入	10	13	14
		小計	1,027	239	449
		受取利息・配当金収入	45	41	38
	過年度修正収入	0	0	0	
	その他の活動資金収入計	1,072	280	487	
	支出	借入金等返済支出	277	322	322
		有価証券購入支出	3	35	100
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	22	45	0
		退職給与引当特定資産繰入支出	13	36	412
		奨学金引当特定資産繰入支出	17	29	29
		長期貸付金支払支出	3	3	4
		短期貸付金支払支出	0	1	1
		小計	335	469	868
		借入金等利息支出	22	19	16
		過年度修正支出	3	0	0
	その他の活動資金支出計	360	488	884	
差引	712	△208	△397		
調整勘定等	—	—	—		
その他の活動資金収支差額	712	△208	△397		
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	26	△1,051	△37		
前年度繰越支払資金	3,435	3,462	2,411		
翌年度繰越支払資金	3,462	2,411	2,373		

ウ) 事業活動収支計算書

※2014年度以前は基準改正前のため「消費収支計算書」、2015年度以後は「事業活動収支計算書」
(消費収支計算書) (事業活動収支計算書)

(単位:百万円)

科目	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)
学生生徒等納付金	4,015	4,047
手数料	94	94
寄付金	132	241
補助金	652	542
資産運用収入	53	55
資産売却差額	—	0
事業収入	57	55
雑収入	119	153
帰属収入合計	5,123	5,186
基本金組入額合計	Δ397	Δ256
消費収入の部合計	4,725	4,929
人件費	2,744	2,740
教育研究経費	1,408	1,346
管理経費	364	328
借入金等利息	31	28
資産処分差額	167	45
徴収不能額	0	—
消費支出の部合計	4,714	4,487
当年度消費収支超過額	11	443
前年度繰越消費収支超過額	Δ2,721	Δ 2,710
基本金取崩額	—	—
翌年度繰越消費収支超過額	Δ2,710	Δ 2,268

(単位:百万円)

区分	科目	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	
教育活動 収入の部	学生生徒等納付金	4,018	3,959	3,909	
	手数料	83	80	98	
	寄付金	19	21	15	
	経常費等補助金	484	525	502	
	付随事業収入	52	49	49	
	雑収入	87	125	101	
	教育活動収入計	4,744	4,759	4,674	
	教育活動 支出の部	人件費	2,661	2,728	2,868
		教育研究経費	1,661	1,451	1,249
		管理経費	300	267	241
		徴収不能額等	—	—	—
		教育活動支出計	4,622	4,447	4,358
	教育活動収支差額		122	312	316
	教育活動 外収入の部	受取利息・配当金	44	40	37
その他の教育活動外収入		—	—	—	
教育活動外収入計		44	40	37	
教育活動 外支出の部		借入金等利息	22	19	16
	その他の教育活動外支出	—	—	—	
	教育活動外支出計	22	19	16	
教育活動外収支差額		22	22	22	
経常収支差額		144	333	338	
特別 収入の部	資産売却差額	0	—	—	
	その他の特別収入	168	175	134	
	施設設備寄付金	99	125	121	
	現物寄付	15	3	11	
	施設設備補助金	54	18	2	
	過年度修正額	0	29	0	
	特別収入計	168	175	134	
	特別 支出の部	資産処分差額	158	16	8
		その他の特別支出	3	0	0
		過年度修正額	3	0	0
特別支出計		162	16	8	
特別収支差額		7	159	126	
基本金組入前当年度収支差額		150	492	464	
基本金組入額合計		Δ260	Δ402	Δ516	
当年度収支差額		Δ110	90	Δ53	
前年度繰越収支差額		Δ2,268	Δ2,378	Δ2,287	
基本金取崩額		—	—	—	
翌年度繰越収支差額		Δ2,378	Δ2,287	Δ2,340	
(参考)					
事業活動収入計		4,956	4,974	4,845	
事業活動支出計		4,806	4,482	4,382	

主な財務比率比較

(単位:%)

比率名	算式	2013年度 (平成25)	2014年度 (平成26)	比率名	算式	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)
帰属収支 差額 比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	8.0	13.5	事業活動 収支差額 比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	3.0	9.9	9.6
消費収支 比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	99.8	91.0	基本金組入 後収支 比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入計}-\text{基本金組入額}}$	102.3	98.0	101.2
学生生徒 等納付金 比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	78.4	78.0	学生生徒 等納付金 比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}^{※3}}$	83.9	82.5	83.0
人件費 比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	53.6	52.8	人件費 比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}^{※3}}$	55.6	56.8	60.9
教育研究 経費 比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	27.5	26.0	教育研究 経費 比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}^{※3}}$	34.7	30.2	26.5
管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	7.1	6.3	管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}^{※3}}$	6.3	5.6	5.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	364.8	268.5	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	248.2	176.2	165.7
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}^{※1}}$	14.5	15.1	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	15.5	14.1	13.3
自己資金 構成 比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}^{※2}}$	87.4	86.9	純資産 構成 比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	86.6	87.7	88.3
基本金 比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.2	99.5	基本金 比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.0	98.4	98.7
—	—	—	—	教育活動資 金収支差額 比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	13.8	14.3	20.3

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

※3 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

財務比率比較とは

学校法人の財務状況を把握するために、長期的にみて財政が健全に維持されているかどうか、教育研究施設設備が適切に充実されているか等の観点から財務資料を分析し、改善方を追求するための数値。

DATA

1 (入学者) 学生生徒等納付金

大学

(単位: 千円)

学校・学部等		年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設 設備費	計		
学部	文学部	2016	710	300	15	285	1,310		
		2017	825	200	—	285	1,310		
	音楽学部	音楽芸術学科	2016	710	300	55	441.5	1,506.5	
			2017	865	200	—	441.5	1,506.5	
		演奏学科	2016	1,180	300	110	441.5	2,031.5	
			2017	1,390	200	—	441.5	2,031.5	
	国際交流学部	2016	710	300	15	285	1,310		
		2017	825	200	—	285	1,310		
大学院	人文科学 研究科	博士前期課程	2016	学内	505	120	15	200	840
				学外	505	200	15	300	1,020
			2017	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
		博士後期課程	2016	学内	505	0	15	200	720
				学外	505	200	15	300	1,020
			2017	学内	520	0	—	200	720
				学外	520	200	—	300	1,020
	音楽 研究科	修士課程 音楽芸術 専攻	2016	学内	505	140	110	200	955
				学外	505	250	110	300	1,165
			2017	学内	615	140	—	200	955
				学外	615	250	—	300	1,165
		演奏専攻	2016	学内	805	140	110	200	1,255
				学外	805	250	110	300	1,465
			2017	学内	915	140	—	200	1,255
				学外	915	250	—	300	1,465
	国際交流 研究科	博士前期課程	2016	学内	505	120	15	200	840
				学外	505	200	15	300	1,020
			2017	学内	520	120	—	200	840
				学外	520	200	—	300	1,020
博士後期課程		2016	学内	505	0	15	200	720	
			学外	505	200	15	300	1,020	
		2017	学内	520	0	—	200	720	
			学外	520	200	—	300	1,020	

※授業料について

- ・ 大学院音楽研究科は、実技レッスンの履修に応じ、実技料が加算される。
- ・ 学部学生について、音楽学部開講の PA (Performing Arts) 科目を履修する場合、実技料が加算される。

※長期履修学生の入学金、授業料等学納金は上記表には含まれていない。

中高

(単位: 千円)

	年度	授業料	入学金	実験 実習費	施設設備費	施設設備 維持費	冷暖 房費	計
高等学校	2016	528	300	5	150	138	15	1,136
	2017	528	300	5	150	138	15	1,136
中学校	2016	516	300	5	250	138	15	1,224
	2017	516	300	5	250	138	15	1,224

※施設設備費は、入学年次のみ徴収。

2 入学志願者数

※「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学（一般・センター・推薦・帰国子女・留学生・社会人）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2014年度 入試	2015年度 入試	2016年度 入試	2017年度 入試	2018年度 入試
学部	文学部	英語英米文学科※1	545	527	432	373	554
		日本語日本文学科※1	452	536	506	410	454
		コミュニケーション学科	716	522	513	423	706
	<小計>		1,713	1,585	1,451	1,206	1,714
	音楽学部	音楽芸術学科	176	181	108	166	156
		演奏学科	48	59	52	37	29
	<小計>		224	240	160	203	185
	国際交流学部	国際交流学科	1,169	1,201	991	1,105	1,235
<小計>		1,169	1,201	991	1,105	1,235	
学部合計			3,106	3,026	2,602	2,514	3,134
大学院	人文科学研究科 (博士前期課程)	英語英米文学専攻※2	2	5	2	2	2
		日本語日本文学専攻※2	6	1	3	2	0
		コミュニケーション学専攻	1	0	1	1	3
		<小計>	9	6	6	5	5
	人文科学研究科 (博士後期課程)	英語英文学専攻※2	2	1	0	0	1
		日本語日本文学専攻※2	1	0	2	0	0
		コミュニケーション学専攻	0	2	0	3	1
	<小計>		3	3	2	3	2
	音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	4	0	0	2	2
		演奏専攻	18	9	16	8	11
	<小計>		22	9	16	10	13
	国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	1	1	2	0	1
	<小計>		1	1	2	0	1
	国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0	1	0	0	0
	<小計>		0	1	0	0	0
	博士前期課程・修士課程<小計>			32	16	24	15
博士後期課程<小計>			3	4	2	3	2
大学院合計			35	20	26	18	21

※1 2014年度より学科名称変更

※2 2018年度より専攻名称変更

大学（2・3年次編入学試験）

（単位：人）

学校・学部等		年度	2014年度 入試	2015年度 入試	2016年度 入試	2017年度 入試	2018年度 入試
学部	【3年次編入】 文学部	英語英米文学科	5	5	3	8	4
		日本語日本文学科	1	1	3	1	1
		コミュニケーション学科	5	3	1	4	5
	<小計>		11	9	7	13	10
	【3年次編入】 音楽学部	音楽芸術学科	1	3	1	0	3
		演奏学科	1	1	0	0	0
	<小計>		2	4	1	0	3
	【2年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	4	4	8	4	6
【3年次編入】 国際交流学部	国際交流学科	18	15	5	7	3	
<小計>		22	19	13	11	9	
学部合計			35	32	21	24	22

中学校・高等学校

学校・学部等	年度	2014年度 入試	2015年度 入試	2016年度 入試	2017年度 入試	2018年度 入試
中学校		396	476	453	422	397

3 入学検定料

※「X年度入試」とは「X年度4月入学のための入試」

大学

(単位:千円)

学校・学部等		年度	2014年度入試	2015年度入試	2016年度入試	2017年度入試	2018年度入試
学部	文学部 ※1		35、50、65	35、50、65	35、50	35、50	35、50
	音楽学部	音楽芸術学科	35	35	35	35	35
		演奏学科 ※2	45、55	45、55	45、55	45、55	45、55
	国際交流学部 ※1		35、50、65	35、50、65	35、50	35、50	35、50
	センター利用入試 ※3		10、15	10、15	10、15	10、15、20、25	10、15、20、25
大学院	人文科学研究科		30	30	30	30	30
	音楽研究科		40	40	40	40	40
	国際交流研究科		30	30	30	30	30

※1 同一学科の一般入試「2科目型」「3科目型」のいずれか1方式の場合は35,000円、2つに出願する場合は50,000円。

※2 1専攻・楽器への出願は45,000円、2専攻・楽器に同時に出願する場合は55,000円。

※3 「大学入試センター試験利用入試」については15,000円、ただし同一学科の一般入試と同時に出願する場合は10,000円。演奏学科の2専攻・楽器に出願する場合は25,000円、ただし同一学科の一般入試と同時に出願する場合は20,000円。

この他、複数学部学科の同時出願に対する減額制度あり。

中学校・高等学校

(単位:千円)

	2014年度入試	2015年度入試	2016年度入試	2017年度入試	2018年度入試
中学校	25	25	25	25	25

4 卒業・修了者数と進路状況

(1) 卒業・修了者数 (2018年3月31日現在)

大学

(単位:人)

学部等		卒業生数
文学部	英語英米文学科	105
	日本語日本文学科	83
	コミュニケーション学科	100
<小計>		288
音楽学部	音楽芸術学科	47
	演奏学科	30
<小計>		77
国際交流学部	国際交流学科	227
<小計>		227
学部合計		592

大学院

(単位:人)

専攻等		修了者数
人文科学研究科 (博士前期課程)	英文学専攻	2
	日本文学専攻	3
	コミュニケーション学専攻	0
<小計>		5
人文科学研究科 (博士後期課程)	英文学専攻	0
	日本文学専攻	0
	コミュニケーション学専攻	0
<小計>		0
音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻	0
	演奏専攻	10
<小計>		10
国際交流研究科 (博士前期課程)	国際交流専攻	2
<小計>		2
国際交流研究科 (博士後期課程)	国際交流専攻	0
<小計>		0
博士前期課程・修士課程<小計>		17
博士後期課程<小計>		0
大学院合計		17

中学校・高等学校 (単位:人)

学校	卒業者数
高等学校	185
中学校	183

(2) 進路状況

大学 (2018年5月1日現在)

(単位:人)

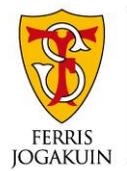
学部	就職者	進学者	その他	内定率(%)
文学部	267	9	12	99.3
音楽学部	57	12	8	100.0
国際交流学部	210	5	12	99.5
学部合計	534	26	32	99.4

中学校・高等学校 (2018年4月1日現在)

(単位:人)

学校	高等学校 進学者	4年制大学 進学者 ※	短期大学 進学者	専門学校 進学者	就職者	進路未定者 ・その他
高等学校		131	1	0	0	53
中学校	183					0

※ 大専校及び海外の大学を含む。



学校法人
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

編集：経営推進課